

教 生 学 第 6 5 3 号
令和2年(2020年)11月30日

各 教 育 局 長
道 立 中 等 教 育 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様
(各市町村立学校長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 伊 藤 伸 一

児童生徒のネット犯罪被害の防止に向けた取組について(通知)

このことについて、北海道警察本部生活安全部少年課長から別添写しのとおり依頼がありましたのでお知らせします。

道内においては、昨年、SNS等に起因する福祉犯事件の被害児童生徒数が過去最多となったほか、被害防止に有用な児童生徒が使用する携帯電話へのフィルタリングの設定も約4割の保護者にとどまっています。

つきましては、各学校において、児童生徒のネット犯罪の未然防止の取組の充実に向け、各中学校で実施される保護者向け、入学説明会の機会等における、警察と連携した啓発活動について御理解いただきますよう、お願いいたします。

(生徒指導(学校安全)係)

写

道本少(非)第211号
令和2年11月24日

北海道教育庁
学校教育局生徒指導・学校安全課長 殿

北海道警察本部
生活安全部少年課長

児童生徒のネット犯罪被害の防止に向けた取組について（依頼）

平素から少年の非行防止対策を始めとする各種警察活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北海道警察では、児童生徒のSNSに起因する犯罪被害防止に向けて、教育機関と連携しながら、フィルタリングの設定やスマートフォン等の使用に対する家庭のルール作りなどの普及に取り組んでいるところであります。

しかしながら、道内のSNSに起因する児童買春、児童ポルノ等の福祉犯事件の被害児童は、昨年1年間で136人に上り、前年と比べ37人増加し、過去最多を記録するなど、児童生徒を取り巻く環境は厳しさを増しております。

また、本年4月に内閣府が公表した調査結果によると、「児童生徒が使用するスマートフォンにフィルタリングを設定している。」と回答した保護者の割合は、37.4%に止まっており、被害防止に有用なフィルタリングの普及も、いまだ十分とは言えない状況にあります。

こうした情勢を踏まえ、北海道警察では、教育機関の皆さまと連携させていただき、中学校入学等を控えスマートフォン等の新規購入、機種変更の増加が予想されるこれからの時期に合わせ、各中学校で実施が予定されている保護者向け入学説明会等の機会を利用した啓発活動を今年度も実施したいと考えております。

つきましては、新型コロナウイルス感染防止対策として実施方法を工夫するなどの各学校の実態やニーズを踏まえ、柔軟に対応させていただきますので、別紙の要領を御確認いただき、本取組の趣旨を御理解いただくとともに、各市町村教育委員会及び所管する中学校への周知の御協力をお願い申し上げます。

(非行対策係 251-0110内線3078)

別紙

警察官等による中学校における入学説明会時の説明について

1 目的

中学校における入学説明会に警察官等が赴き、保護者に対してフィルタリングや家庭のルール作りの重要性等について説明し、その理解を深める。

2 実施日

各中学校が実施する入学説明会当日

3 説明時間

5分間程度

4 説明内容

- (1) フィルタリングや家庭のルール作りの重要性
- (2) SNSに起因した子供の犯罪被害等の実態と防止対策

5 実施方法

警察官等による説明機会の確保が可能な学校につきましては、学校の所在地を管轄する警察署の少年担当係まで電話連絡をされ、日程及び実施方法を調整願います。